

## 来年度の進め方（案）

- 1 目指す姿と検討すべき対策の柱
- 2 検討すべき対策の柱 平成29年度の検討の進め方
- 3 平成29年度の検討体制と進め方のイメージ

# 1 目指す姿と検討すべき対策の柱（案）

## 目指す姿

- 将来の在宅医療の医療需要に見合った在宅医療の供給体制の整備
- 医療関係者及び多職種連携により、安心して質の高いケアの提供体制の構築(※)
- 在宅医療やかかりつけ医等についての市民理解の促進

(※)在宅医療・介護連携推進事業とあわせて推進

これまでの議論で出された「対策の方向性」を、今後検討すべき対策の柱として、以下のように再編(主な項目について記載)。

## 1 在宅医療を支えるバックアップシステムの構築（面での支援体制の構築）

- ① 医師の在宅医療に対する負担軽減のための連携体制の検討  
(医師のグループ化等による連携や引継ぎ等)
- ② 訪問看護の事業所間の協力支援体制の構築（ネットワーク化）
- ③ 急変時における入院受入れ体制の検討（バックベットの問題） 等

## 2 医療関係者の連携促進のための取組み（つながりや連携の強化）

- ① 情報共有による連携促進の工夫（地域連携パス・ICTの研究・医療資源等のリスト化）
- ② 病院連携室の対応の均てん化（交流や情報交換の場の設定）

※多職種間の職域・職能の理解促進(訪問看護と薬局の役割分担・訪問看護のファーストコールの負担等)や顔の見える関係づくり、退院支援のフローチャートづくり等については、在宅医療・介護連携推進事業として推進

## 3 医療関係者等の理解や知識・スキルの向上

在宅医療や在宅療養、在宅看取り等についての知識や理解、技術の向上  
(診療所医師・病院医師・病院看護師・退院支援担当者・薬剤師・歯科医師・施設職員等)

## 4 市民への啓発・情報提供

適正な病床機能やかかりつけ医、在宅看取りという選択肢、最期の迎え方等について、市民啓発や情報提供のあり方の検討

## 2 検討すべき対策の柱 平成29年度の検討の進め方（案）

平成29年度は、懇談会（年2回）と作業部会（年4回）を開催予定。  
 項目によっては、中心的に具体的な対策案を検討する機関を設定し、各機関の既存の会議体等にてご協議いただき、それを懇談会にて報告・協議する形式をとってはどうか。  
 また、各機関の理解やスキルの向上、市民啓発については、基本的には各機関にて計画的に実施し、懇談会にて報告する形で推進してはどうか。

各検討すべき対策の柱について、「何を」、「どの場(会議・機会)で」、「誰が(主体的・中心的に)」、「どのように」検討（推進）していくか、案を以下に記載。

1 在宅医療を支えるバックアップシステムの構築 (面での支援体制の構築)	「何を」 (検討事項)	「誰が」 (主体的・中心的に)	「どの場で」 (会議・機会)	「どのように検討(推進)していくか」
①医師の在宅医療に対する負担軽減のための連携体制の検討	実現可能な医師の連携体制のあり方について(医師のグループ化又は引継ぎ等の連携の工夫)	医師会 (必要時、市も参画)	任意の機会等	医師の連携体制について、医師会としてどういったことが実現可能か等、検討いただけないか。
②訪問看護の事業所間の協力支援体制の構築	事業所連絡会の加入促進や活動の活性化方法、潜在看護師発掘のための取組み等について	事業所連絡会 (必要時、市も参画)	介護保険事業者連絡会(訪問看護事業所部会)	訪問看護事業所のネットワーク構築について、事業所連絡会ができること等、具体案を検討いただけないか。
③急変時における入院受入れ体制の検討	病院及び診療所医師の在宅医療についての理解促進の取組みや、各病院で実施可能な工夫等、どういったことができるかについて	市	必要に応じて、作業部会 (任意の機会等)	医師会の既存の会議等において、急変時の入院受入れ体制等についての問題定義や在宅医療についての理解を促すとともに、率直な意見聴取させていただけないか。それを踏まえて、作業部会等にて実現可能な対応策について検討してはどうか。

2 医療関係者の連携促進のための取組み (つながりや連携の強化)	「何を」 (検討事項)	「誰が」 (主体的・中心的に)	「どの場で」 (会議・機会)	「どのように検討(推進)していくか」
①情報共有による連携促進の工夫	病診連携及び退院支援促進のための地域連携パスの検討等について	市	作業部会	疾病別でなく、高齢者全般に使用可能な地域連携パス(案)の検討
②病院連携室の対応の均てん化	病院連携室同士の交流や情報交換の場の設定等、具体案の検討について	市民病院 (済生会吹田・済生会千里)	在宅医療介護連携推進協議会作業部会や任意の機会等	病院連携室の交流等の具体案の検討及び実施

3 医療関係者等の理解や知識・スキルの向上	「誰が」 (主体的・中心的に)	「どのように検討(推進)していくか」
在宅医療や在宅療養、在宅看取り等についての知識や理解、技術の向上	懇談会構成各機関	具体的な計画の検討と実施をしていただけないか。実施結果について、懇談会にて報告。 ※他医療機関への広がりや、取組みの相互協力の必要性については、懇談会にて検討

4 市民への啓発・情報提供	「誰が」 (主体的・中心的に)	「どのように検討(推進)していくか」
適正な病床機能やかかりつけ医、在宅看取りという選択肢、最期の迎え方等について、市民啓発や情報提供のあり方の検討	市 懇談会構成各機関	事務局中心に案を検討し実施。 (各機関での重層的実施も検討いただけないか) 実施結果について、懇談会にて報告。

### 3 平成29年度の検討体制と進め方のイメージ（案）

